

第69回関西広域連合委員会

日時：平成28年5月19日（木）

午前11時31分～午後0時21分

場所：リーガロイヤルNCB 2F 松の間

開会 午前11時31分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第69回関西広域連合委員会を開催させていただきます。開始が遅くれましたこととおわびを申し上げたいと存じます。

早速、協議事項、報告事項に入らせていただきます。

まず、協議事項の第1番目、次期広域計画の策定についてであります。

本部事務局から説明してください。

○事務局 資料1、次期広域計画の策定でございます。

本年度につきましては、ご承知のとおり次期広域計画、平成29年度から平成31年度の次期広域計画を策定する年になっています。資料1は、次期広域計画策定に係る作業内容及びスケジュール案についてまとめさせていただいたものです。本日は、これらの計画策定に対して各委員の方々のお考え、あるいはご意見を発表、ご協議いただき、今後我々事務方の作成作業を進めさせていただき参考にしていただければと考えております。

まず1の次期広域計画の策定でございますが、（1）にありますように、現広域計画の3カ年の取組の評価と検証と行うこととしております。

また（2）の想定される論点（例）の検討ということでございますが、ア、論点（例）として、ここに記載させていただいているように①地方分権改革の実現（国出先機関の丸ごと移管の実現）と②関西広域連合としての存在感の発揮、③関西の指令塔機能の発揮という形の論点で書かせていただいております。

また、その下の括弧内でございますが、連合が担う権限や機能、分野事務を拡大するのはどうか、企画事務のあり方をどうするのかどうか等、あるいは組織体制、今の

担当委員の見直しを含めた組織体制、あるいは住民や経済界、他団体との連携・協働のあり方等、あるいはガバナンスのあり方等々についての観点から検討を行っていく。加えて今のところですが、それら論点検討に当たり参照すべき意見等ということで、連合議会からいただいたご意見、あるいは関西圏域の展望研究会報告書に記載されております項目、あるいは連合と関係のある連合協議会、あるいは経済界、市町村との意見交換会からいただいた意見、あるいは関西創生戦略策定に当たって構成府縣市やパブリックコメントでいただいた意見、それと最後の⑤ですが、先行的に実施しております関西広域連合のあり方、広域計画委員会の作業部会という位置づけになりますが、あり方についての検討、あるいは琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会での意見等々踏まえながら検討を進めていくということになっております。

続きまして2番のスケジュール案でございますが、事務方において策定作業を進めさせていただきますが、今のところ6月、8月、9月の連合委員会等で論点、あるいは中間案の協議をお願いしたいと、そのように考えております。そして10月には中間案を確定したいと考えております。

その後は連合議会、パブリックコメント等による修正を加えながら、1月には最終案を確定し、3月の連合議会において議決をいただくというような予定としてございます。

なお、3ページと4ページにつきましては、参考資料で連合のあり方についての関係機関からの意見という形で連合議会、あるいは連合協議会等々で出された意見の抜粋版をつけさせていただきます。

説明は以上でございます。次期広域計画の策定に対してのお考え、あるいは思い、基本的な考え方等ご協議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これ、今ここで多項目にわたった議論をしてみても、余り生産的じゃありませんので、特にこういう点に注意しろとか、こういう点を検討

しろとかいうような委員の皆さんからのご意見があるようでしたらお聞かせいただけませんかでしょうか。

あと、スケジュール感はこのようなものだと思いますので、この作業の前提で動かさせていただきますが、特に注文をつけておきたいというような点がありましたらお願いしたいと思います。

山田委員ありますか。

○委員（山田啓二） 地方分権が大体できてしまったところがありまして、農地法も一応できたし、ハローワークも一つの結論がでたので、少し今大きな目標を見失っているところがありますから、そこは関西広域連合というのは、全国で唯一の組織として分権型社会を実現する可能性を持った組織ですので、そこを主張するような内容をぜひとも入れていただけたらありがたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

それでは、作業をしながら経過でご議論をいただくように進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料2は平成29年度国の予算編成に対する提案でございますが、今回新たに項目として入れました部分について事務局から説明をさせていただきますので、お聞き取りください。

○事務局 資料2をご覧ください。3ページものの概要と提案本文の現時点での案の冊子でございます。

昨年10月に連合委員会でご協議いただき、11月に国に提出した提案につきまして、この間の動向を踏まえて内容を修正しております。

主な変更点をまとめたその概要に沿って説明させていただきます。なお、本文にはアンダーラインで変更箇所を示しておりますので、ご参照ください。

まず本文の1ページですが、大項目Iの地方分権改革の推進について、これにつき

まして3の国からの事務、権限移譲の推進（1）の地方分権改革に関する提案募集への対応につきましては、今年度の政策提案を踏まえた内容に修正する予定のため、昨年度の提案25項目については一旦削除させていただいております。

次の2ページですが、（2）の提案募集方式の見直しについて、過去に議論済みであることを理由に、省庁との調整対象外とされた案件でありまして地方行政に関する提案は幅広く調整対象としていただくよう求めています。また、引き続き検討ということにされました提案は、確実に検討して、速やかに結果を情報提供するように求めています。

それから3ページですが、5の安定的な分権型地方財政制度で、地方一般財源総額の確保についてですが、今後も地方にとって厳しい財政環境が懸念されますことから東京一極集中の是正など喫緊の課題に機動的に対応できるよう、地方交付税を充実するなど必要な一般財源総額を確保していただくよう求めています。

続きまして4ページ、（4）の消費税、地方消費税の税率引き上げに伴う課題への対応ですが、平成29年4月に確実に税率を引き上げられる環境を整えるためにも、地方創生や地域活性化対策等に取り組むよう求める内容を追記しております。

また、軽減税率制度の導入に当たりましては、地方の社会保障財源を代替財源等により確実に措置することなどを求めています。

次に、5ページですが、（12）地球温暖化対策のための地方財源の確保の①森林環境税（仮称）の創設につきまして、早期の創設を検討される際には、地方公共団体の意見を十分に反映していただくよう要望しております。

続きまして、7ページからの大項目、Ⅱ地方創生の推進ですが、1東京一極集中からの脱却につきましては、この3月に決定された政府関係機関の基本方針に基づいて、文化庁等の早期移転の実現、それから移転に要する地方負担の軽減などを求めています。

次に11ページ、4の地域の施策を支援する仕組みづくり、（1）地域創生を総合的

に支援する制度の創設で、地方創生推進交付金につきましては、平成29年度事業費のさらなる拡充や補助率の引き上げ、地方目線に立った自由度の高い制度、機動的な運用、交付金活用のため、新たに地域再生計画策定を求められているところですが、地方版の総合戦略で代えられるようにするなど手続の簡素化を求めています。

次の大項目Ⅳの双眼構造の経済の構築、15ページでございますが、これにつきましては、3の関西の強みであるライフサイエンス産業の振興の項目を新たに追加いたしました。PMDA関西支部におけるテレビ会議システムの利用料の抜本的見直し、再生医療分野における審査機能の委譲など支部機能拡充を要望することにしております。

続きまして、大項目のⅤ、16ページ、首都機能バックアップ構造の構築につきましては、本年度、関西広域連合において、防災庁機能の検討が新規事業化されましたことを受けて、防災から復興まで一連の対策を担う防災庁の創設を新たに提案しているものでございます。

それから22ページからの大項目、Ⅶ社会基盤の構築ですが、23ページの5北陸新幹線の整備促進と大阪までの早期整備に向けた取組の推進につきましては、大阪までの早期整備と国としての財源確保、それから国家プロジェクトとしての重要性を踏まえ、国として財源構成見直しを行っていただくことと、当該並行在来線の経営がJR西日本から分離されないよう国において必要な措置を講ずることなどを要望しております。

33ページからの原子力発電所の安全確保につきましては、昨年12月に関西電力の高浜発電所の再稼働に関して、広域連合といたしまして、国に要請いたしました原子力発電所の再稼働についての内容と整合を図るために修正を行ったところにアンダーラインを引かせていただいております。具体的には、34ページの屋内退避の対応の明確化では、屋内退避が長期化した場合を含めて国が対応方針をあらかじめ示すこと等を記載しております。

43ページからの大項目、広域観光・文化振興の推進等では、1の外国からの誘客促進で、本年3月に設立されました関西国際観光推進本部への支援などを追加しており

ます。

また、45ページ、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた文化振興施策の充実では、文化庁移転を契機にしまして、新たなニーズに対応するための文化庁の機能強化と移転に向けた取組の加速などを要望しております。

最後に46ページ、大項目、攻めの農林水産業の確立では、本年2月のTPP協定の署名に伴いまして、必要な分野への支援等の対応について新たに要望を追加しております。

以上、前回と同じく大項目18提案としております。さらに概要ペーパーの3ページに記載のとおり、今後追加を予定している項目三つを含めまして、本日の協議結果、国の動きなども踏まえまして修正を行い、6月半ばには関係省庁に提案させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） これも1項目ずつやっていると時間がかかり過ぎますので、再度ご照会をいたしますので、ご意見を頂戴したいと思います。

ただ、東日本大震災に関する被災地支援だけ書いてあって、熊本を書いていないので、熊本の項目をここにあわせて織り込むようにいたしますので、またご協議いただきたいと思えます。

どうぞ、三日月委員。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。

いろいろとお取りまとめいただき感謝申し上げます。その上で2点申し上げます。ここで意見を申し上げて、細部は事務方でまた詰めて、最終取りまとめをして出すということをお願いいたします。

1点目は、北陸新幹線です。具体は本冊の23ページ、「北陸新幹線の整備促進と大阪までの早期整備に向けた取組の推進」の項目についてであります。一番下の下段ですね、「②詳細な全体事業費の提示等」というところの「北陸新幹線の大阪乗り入れの早期実現を期して、関西広域連合としては、費用負担のあり方や」と入っております。

ますが、その前に「地域の受益の程度等を勘案し」と、これまで関西広域連合として確認してきたこと、また昨年度も要望したことをきちんと入れておくべきだと考えます。

もう1点は、34ページですけれども、原発防災でございます。今も連合長からお話があったように熊本地震を受けた、必要な修文等を行うべきだということなのですが、今回、熊本地震で明らかになったことは、断層が連動して動く可能性ということと、余震が長く続き、屋内でとどまることが非常に困難な状況もあり得るということです。あれだけ車中避難等をされる方がいらっしゃるということでございますが、国の原子力災害対策指針によると、現在5キロから30キロ圏内における防護措置は、屋内退避とされています。この「屋内退避の対応の明確化」というところに、熊本地震を受けた必要な調査・研究についてもきちんと提起しておく必要があるのではないかと考えますので、また議論をさせていただければと存じます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、平井委員。

○委員（平井伸治） 三日月委員からお話がありましたが、北陸新幹線のこと、さらにはリニア中央、これを早期に開通させることは関西の大切な新年度に向けたテーマだと思います。

また、あわせて山陰新幹線を初めとして、そうした観光面につないでいくこと、北海道新幹線が開通しましたので。そういうときに協調していただければと思いますので、ぜひこの案もしっかり取りまとめていただければと思います。

あともう一つ、少し気になるのが、先ほどの安定的な分権型地方財政制度の構築というところで、地方一般財源総額の確保という3ページのくだりがあるわけですが、ここに書いてあることはこのとおりでいいんですけれども、例えば歳出特別枠の問題とかあるわけですが、今、国の財政当局が平成29年度に向けて、地方交付税について折半対象としていたところが、もうすぐ解消するんじゃないかと。その後は国のほう

の債務の削減に使えと言わんばかりの状況が出てきているわけです。これはしっかりと鉄槌を食らわせておかないといけない。そういう意味で、この表現は去年までの表現だと思うんですが、新年度の予算要求としては、その辺のことも踏まえた上での一般財源総額の確保というふうに記述をしていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございませんか。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田啓二） 交付税の問題は、本当にそのとおりだと思いますので、ぜひとも入れていただきたいと思います。

消費税の問題で、関西広域連合は平成29年4月、絶対堅持だという形で、この時期に頑張るのかということだけは、確認しておきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 個人的意見を言わせていただければ、私は頑張っているのですが、短期的な景気動向に基づいて、こういう国の将来の基盤になるような税制度を動かすべきじゃないというのが私の意見ですけれども、関西広域連合としてまとまるかどうか。

○委員（三日月大造） 4ページにあるからでしょ。

○委員（平井伸治） こういう前提で書いてあるくだけりがあるのですね、消費税の引き上げをできる環境を整えるために。

○委員（山田啓二） 4ページの一番上です。何かみんな危うくなってしまっていて。

○広域連合長（井戸敏三） それとこれ、社会保障関係費に対応するために上げろと言っているのですよね。

○委員（山田啓二） それは十分だと思います、そのとおりだと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 消費税そのものをどうするかという点では、余り書いているつもりはないのですが、軽減税率についても書いているというのは、上げるから軽減税率の議論が出てくる。

○委員（山田啓二） いや、平成29年4月に確実に税率を引上げられる環境を整え

るためにもという形にはしているんですけども。

○広域連合長（井戸敏三） ここまでは言い過ぎかもしれませんがね。この辺は。両方に読めるように再検討させていただきます。他にございますか。

私が気づいたのは、森林環境税ですね。何か均等割に上乗せをして国税を取らせようなんていうような発想をしていますから、あれはもう絶対だめだと。もし、そんなことをやるんだったら国税同士で、例えば所得税に上乗せすればいいのでね。何で均等割なんだというところが全然意味もなく使用されたりしていますので、これははね返さなきゃいけませんから書いておかなきゃいけない。

○委員（山田啓二） ここに取らせて、上前をはねようという。

○広域連合長（井戸敏三） それは地方の発想でね、国税に取らせて地方が上前をはねるならいいんだけど、逆はいかんという話なので。

それから三日月委員がおっしゃった点についてはまた相談しますが、表題がちょっと変かもしれませんがね。23ページの詳細な全体事業費の提示等という表題で、こういう内容を書くのかというのがありますから、ここは表題を検討させていただきます。

それから25ページの7のところ、高速鉄道網の整備に向けた調査の確実な実施に関連して、関空アクセスをきちんと位置づけさせていただくようにしたいと考えます。

それからご指摘いただいた屋内退避を全員ができないような状況というのが現実に出てきているにもかかわらず、それに対する対応をどうするのかというのをやはり国に対してきちんと検討しろと言わないといけないと思いますので、加えさせていただきたいと思います。

それに合わせて、先ほども少し触れましたように、熊本地震を踏まえた課題についても東日本と一緒にいいのだと思いますが、触れさせていただきたいと思っています。

それから平井委員の指摘された点は非常に重要な、地方財政の国の下請化するという枠組みをつくろうという発想ですので、何のために地方交付税制度をつくってきたかということと、その経緯だとか、歴史だとかは全く無視する議論ですから、これは

断固はね返さなきゃいけないということでもありますので、きちんとした理論的な反論を書かせていただくようにしたいと思います。

それでは、今のご意見を踏まえた上で、再度ご意見を各府県市に伺いますので、お寄せいただきましたら幸いです。

協議事項は、以上の二つです。

続きまして、少し急がせていただきます。資料3は、地方分権改革に関する提案募集への対応についてです。

事務局、簡略に説明してください。

○事務局 資料3をご覧ください。

地方分権改革に関する提案募集の対応案でございますが、箱書きの1、対応方針に基づきまして、事務方で検討を重ねてまいりまして、次の2ページ、3ページ、4ページが現在、提案する候補として検討をしている項目を記載しております。今後、事務方でさらに提案すべきかどうか検討を進めまして最終的にはお伺いをさせていただきますと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 提案候補として上がっている内容には、もともと国の事務にもなっていないようなものも提案されていますので、この辺も含めて、あるいは補助要件の緩和で対応を十分できる権限移譲ではないというようなもの等もありますから、事務的にもう一度サーベイしまして、ご照会をしてまとめたいと思います。ただ、6月6日が期限ですので、6月の委員会でお諮りをするということになりませんので、ご意見のやりとりを通じて取りまとめた上で、提出することにしたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

続きまして、資料4です。熊本地震への対応につきまして、防災局から説明をさせていただきます。

○広域防災局 資料4に基づきまして説明させていただきます。

関西広域連合といたしましては、4月20日に災害対策支援本部を設置いたしまして、益城町、大津町、菊陽町の3町、政令市につきましては、熊本市の支援を行っているところでございます。現地の支援本部による支援状況でございますが、益城町の現地連絡所につきましては、図のように支援を31名体制で支援を行っております。4月20日以降、現在、第5陣が1週間交代で行っているという状況でございます。

2ページでございますが、大津町につきましては、大阪府、菊陽町につきましては、奈良県が主体となりまして、現地連絡所を運営していただいております。

3ページでございます。

被災地の状況でございますが、ようやく緊急・応急対応期を脱しつつありまして、今後は住まい確保や生活再建の支援に重点が移ってくると考えられております。

今後の対応でございますが、(2)の表に書いておりますように避難所の生活の長期化への対応、また避難所の解消対策と住まい対策の本格化、罹災証明の発行が始まってまいりますので、それとあわせまして支援金、義援金等の受付支給、また農業を中心とする産業復興やボランティア対策、公費負担が決まりましたら瓦れき処理の対策、そして学校は再開されましたが、児童・生徒の心のケア等の課題が出てまいります。これらにつきまして適格に対応していく必要がありますので、関西広域連合としても対応してまいりたいと思っております。

トータルの支援状況につきましては、以降、5ページから15ページに各構成団体の支援も含めまして記載をしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 14日に直ちに連絡室をつくったんじゃないの。それから先遣隊も派遣したんじゃないんですか。

○広域防災局 5ページの別添1の経緯に先遣隊の派遣を記載させていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） きちんと書いておかないと、20日から関西広域連合が

動き出したというような誤解を受けるおそれがあるから、1ページにも書いておいたほうがいいんじゃないかと思えますし、今後の対応で、まだ緊急に対応しなきゃいけないのは、家屋の被害認定なんですよね。つまり罹災証明の発行の前提となる家屋の被害認定を急がなきゃいけないんですよね。それも今後の対応の中に入れておいていただく必要があるんじゃないかと思えますので、その点も補正をしていただきたいと思います。

○広域防災局 分かりました。

○広域連合長（井戸敏三） 内容は書いてあるんですけども、見せ方が少し問題だということで指摘をしておきます。

他にこの点について何かありますか。

先日、私、記者会見で広域瓦れきの処理について、フェニックスのポケットとか、あるいは民間事業者のポケットだとか、それから市町村の協力だとか、十分やれますという話を公表させていただきました。ただ、130万トンとか言われていますので、東北では5,000万トン、阪神・淡路大震災でも1,500万トンぐらいですので、1桁以上違うんですね。ですから地元でとか、九州で十分処理できるのではないかなと思われまます。例えば輸送費がかかりますのでね。もし必要ならば協力するという基本姿勢で臨んでおりますので、よろしくご理解ください。

まだ余震は終わっていない。これから新しい課題も出てきていますので、派遣支援を続けていく必要があると思えますし、ボランティアの派遣もできるだけ協力していただく必要がありますので、その点についてご理解、ご支援をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料5、関西広域連合海外トッププロモーションについてお願いします。

○委員（山田啓二） 今年度の海外トッププロモーションですが、8月末から9月の初めに台湾、香港に行かせていただきます。台湾は今まで関西広域連合としては行ったことがなく、これだけたくさん訪日されているのでトッププロモーションにま

います。それから今、安定的に訪日されている香港に行きたいと思っております。ただ、関西広域連合のトッププロモーションは、2年ほど前から散弾銃方式に変えるという形になっておりまして、各知事さんがそれぞれ海外に行かれるときに、ぜひとも関西広域連合としてのプロモーションも行っていただきたいと思います。今年はいずれも知事はタイとベトナムに、また井戸知事もオーストラリアへ行かれるという話を聞いているのですけれども、他の知事さん、また政令指定都市の市長さんも行かれるときにぜひ関西広域連合としてのプロモーションもお願いをしたいと思っております。私からは以上です。

○広域連合長（井戸敏三）　　どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　まだ決まっていますが、秋にマレーシアと山東省に行きます。やってきます。

○委員（山田啓二）　　マレーシアは、続けて行ってますのでよろしくお願いたします。

○広域連合長（井戸敏三）　　どうぞ。

○委員（三日月大造）　　滋賀は、今ご紹介いただいたところに加えて、少し目的は違うんですけれども、フィリピンに慰霊巡拝、そしてインドネシアで開催される世界湖沼会議への出席も秋に予定しておりますので、関西広域連合のPRもしてきたいと思っております。

あと1点、今日から明日にかけて、台湾のジャイアント社の創業者、劉会長と社長がご来県の上、ビワイチサイクリングをされます。あす、私も一緒にサイクリングをするのですが、しまなみ等々で大変ご貢献いただき、今度は琵琶湖一周でやろうということで行われますので、ぜひ関西に入ってください、ビワイチを楽しんでいただい、また関西一円お楽しみいただくような、そんなこともあわせてPRしておきたいと思っておりますので、情報共有方々ご紹介したいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三）　　どうぞ。

○副委員（植田浩） 1点だけ。今回のトッププロモーションですけれども、これまでの観光・文化・スポーツ振興局だけじゃなくて、広域産業振興局もご一緒させていただいて、産業関連セミナーも行うということにしましたのでよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 産業関連セミナーがついてくると、関心の持たれ方が広がりますので、ぜひそういう姿勢で臨みたいと思います。よろしく願いします。

他にありますか。

今、IWCのインターナショナルワインチャレンジの日本酒部門の第10回目の審査を灘でやっております。明日20日、9部門の金賞、銀賞、銅賞を決めるのですが、その後、9部門から一つグランプリ賞を決めるということになっていまして、それが7月7日にロンドンで行われます。それに私が出るか出ないか少し迷っていて、向こうから来いと言われていて困っているんですが、とにかくそういう行事も行っているということを申し上げさせていただきます。

それでは、各県も姉妹地域が幾つかありますし、交流を通じていろんな諸行事を展開されておりますので、その際に観光とか産業の関西全体のPRをあわせてしていただきますようにご協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、資料6、平成28年度「関西文化の日」の実施です。

○委員（山田啓二） これも恒例になりましたけれども、「関西文化の日」、本年度は11月19日・20日の両日を中心に行いたいと思います。昨年度は過去最多の602施設に参加していただき、期間中の総入館者数は47万人を数えました。ぜひ今年も大勢の皆様に参加をしていただき、「関西文化の日」にご協力をいただきたいと思います。6月1日から参加施設の募集を開始しますのでご報告いたします。

○広域連合長（井戸敏三） これはできるだけ多くの施設の参加のもとに実施をさせていただければと思います。

続きまして、資料7、関西元気文化圏推進フォーラムにつきまして、二つご報告を

いただきます。

まず藤田副委員から。

○副委員（藤田裕之） それでは、京都市から伊藤若冲の生誕300年の取組をご報告させていただきます。

伊藤若冲というのは、ご承知かと思いますが、江戸時代に京都の台所と言われております、錦市場の青物問屋で生まれた奇才の画家ですけれども、長く評価をされずにおりました。それがこの十五、六年でしょうか、非常に世界的な爆発的なブームになりましたのですけれども、今年がちょうど生誕300年ということで、ゆかりの寺院、また美術館、そしてまた地元の商店街等とも連携しまして、300年を記念した多彩な取組を展開しております。特に、今日パンフレットを資料7-1の後ろにつけておりますけれども、7月1日に岡崎の旧京都会館、ロームシアター京都におきまして、記念のシンポジウムも行いますので、ぜひお運びいただけたらと思っております。特に前半では、先ほど申し上げた十五、六年前、西暦2000年に火つけ役になりました狩野博幸先生をお呼びしての基調講演、そして若冲研究の第一人者でありますミホミュージアムの辻惟雄館長先生をはじめとしましたディスカッション、また京友禅の着物を制作しました、若冲のデザインを使った京友禅の着物、こうしたものを活用した伝統産業事業者等のメンバーも揃うこととなっております。

若冲については、実はジョー・プライスというアメリカの美術収集家が五十数年前に多くの作品を収集してくれていまして、今もそのジョー・プライスコレクション、若冲プライスコレクションというのが一番まとまった作品を持っていまして、このプライスコレクションを用いた京友禅とのコラボ、また伝統と進取の気質による京都の伝統産業の可能性といったものも見出していきたいと思っております。今、東京での若冲展、2時間半待ちということになっているようですけれども、京都でも相当なブームになると思いますし、これに関連しまして、細見美術館ですとか、京都市美術館でも展覧会が行われますので、またご注目いただいて、お誘い合わせてお越しいた

だきたいと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、平井委員、よろしくお願いします。

○委員（平井伸治） 同じ7月の30日になりますが、鳥取県としては初めて、関西元気文化圏推進フォーラムを行うことになりますので、ぜひお越しをいただければと思います。

民藝運動の一つの中心地が山陰鳥取にもございまして、当時の流れをくむ、今でも陶芸などが行われております。それにあわせて浄瑠璃の伝統に通ずる人形芝居、あるいは因幡の傘踊りなどもあり、さらに辰巳琢郎さん、連続テレビ小説に出ていた植田副知事の大教大天王寺の先輩ですけれども、この方もお見えになりまして、議論をすることになっております。ぜひお越しをお待ちしております。

○広域連合長（井戸敏三） この二つ、実施していただくのは全然広域連合としても発信力を高めるといっているので意味があるのですが、関西元気文化圏の運動としては、いろんな文化活動が関西の中で展開されているんですよね。それらは文化圏活動としては位置づけられていますから、例えばワールドマスターズゲームズの関西版で冠事業にしていますよね。冠事業みたいな取組を考えてみるというのものもあるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか、山田委員。

○委員（山田啓二） 関西元気文化圏、関西文化力でやっていますから、どういう形で関西全体で冠がつけられて、総合的な事業ができるのか、今、関西「文化の道」シリーズもやっておりますので、そういったことも考えながら少し検討させてください。

○広域連合長（井戸敏三） それで例えば障がい者のニーズだと、アール・ブリュット、滋賀が随分力を入れられています。兵庫も県の美術館で先端的な取組をしたんだけど。というような面もないわけじゃありませんが。

それでは、取組をどうするか少し事務的にも検討させていただいて、相談するよう

にしたいと思えます。

続きまして、夏の省エネの呼びかけですけれども、今回は目標を定めませんが、省エネ呼びかけはさせていただくということで、資料8にありますようにポスター、チラシで統一のロゴマークを使用して、呼びかけをさせていただくということで進めたいと思っております。どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

それから資料9です。「うみのこ」の交流型環境学習の実施につきまして、三日月委員、お願いいたします。

○委員（三日月大造） お手元資料にありますとおり、滋賀県にございます環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習事業を実施いたします。この「うみのこ」は、滋賀県の小学5年生全員を対象として、1泊2日で学習航海をしており、これまで33年間続いている事業でございます。ぜひ関西一円の親子の方々にご参加いただければということで、今年度新規事業として行います。7月・8月・10月・12月の4回にわたりまして親子でご参加いただける企画です。また、遠方からお越しの方もいらっしゃいますので、大阪駅からのシャトルバスの運行や前泊をしなければ参加できない方々を対象に宿泊費補助を実施しながら参加を呼びかけていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） これ12月は寒くないんですか、大丈夫ですか。

○委員（三日月大造） 寒いなら寒いなりの学習もできますので。

○広域連合長（井戸敏三） こういう機会を滋賀県でおつくりいただいていますので、少しきちんとした呼びかけをしないとイケませんから、教育委員会とも相談をしながら対応したいと思えますが、小学5年生でなければいけないんですか。

○委員（三日月大造） いえいえ、小学5年生でなくても結構です。3・4・5年生の子供と親御さんということで。

○広域連合長（井戸敏三） 小学3年生がうちですと環境学習、小学5年生が自然教室、これ1週間ですので、3年、5年は対応しにくいから4年生というようなこと

を中心に考えるのかなというようなことになるかもしれません。どうぞ皆さん、ふるって、せっかくの機会ですので体験していただくようお願いしたいと思います。

それから6月の臨時議会ですけれども、6月26日、恐縮ですが日曜日、午後1時から開会させていただきたいと考えております。本来、組織議会ですよ。議長、副議長さん等の選任ですが、質疑もしたいそうですので、6時台に終わるように覚悟をしておいてください。短くしたいんですよ。これ参議院方式になっているから問題なんですよ。時間が決められないんですよ。簡潔に答弁をしていくようにしましょう。

それから、あと配付資料として、施策運営の目標、細かい目標を書いています、ご参照ください。

次の連合委員会は、6月26日、議会の前の午前中なのでよろしくお願いたします。

それから資料配付で、三成展のスタンプラリーの資料がありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、今日の議題は終わりましたが、この際です。他に何かご意見ございませんでしょうか。

あれ、若冲展は、東京都美術館でやっている若冲展が京都市美術館に来るんですか。

○副委員（藤田裕之）　　また違う内容になるかと思います。巡回ということだけではなくて、京都は京都のもので京都市美術館でやりまして、所有は細見美術館さんも結構持っているんですけれども、作品展としては京都市美術館でやります。

○広域連合長（井戸敏三）　　そうですか。

○副委員（藤田裕之）　　東京のとは内容が違っていたと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　連休のときにNHKが若冲展の特集を。

○副委員（藤田裕之）　　BSで。

○広域連合長（井戸敏三）　　1時間ほどやっていました。大変いい番組だったですから、PR材料に使われたらきっとさらにブームを呼ぶんじゃないかと思います。

○副委員（藤田裕之） 升目とか、いわゆるデジタル画像にも匹敵するようなものが300年前にできていたというのはすごいものだと思いますね。

○広域連合長（井戸敏三） それで下書きしないんですね。

○副委員（藤田裕之） まさに奇才の画家というか、なぜああいうことができたのかという。

○広域連合長（井戸敏三） それで今、神戸市博物館で若冲の師匠だと言われている鶴亭さんという、鶴亭展をやっているんです。これもおもしろいですよ。

そのほかになれば、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 昼からの知事会議の時間が押しておりますので、申し訳ないですがけれども、ご質問がありましたらお一人様、どうぞ。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。熊本地震のご説明で、資料4の3ページ目、今後の対応について、まだ項目別に決まっていなことが多いたと思いますけれども、時期や人数の目途、分かるものがありましたら教えてください。

○広域連合長（井戸敏三） これは、これからの課題を念のために整理したものですので、具体の支援体制については、現地のニーズもありますから、これから広域連合の広域防災局として調整をさせていただくつもりです。現にもう避難所の生活長期化等への対応については、ここにありますような保健師とか、医療チームとか、福祉の連絡員チームなど、それから栄養士などの皆さんにも加わっていただいて派遣を強化していくという状況になっています。仮設支援チームにつきましても仮設住宅を整備したことのある市町村の担当の皆さんに協力していただいて、派遣して現在もいます。

それから罹災証明の発行の前提になります被災住宅の被害度判定につきましても人員を強化して、現在関西広域連合だけでも40名ぐらいが派遣をしているはずで、あと、東京都なども応援もありまして、100名以上が益城町に入っていると聞いております。

それから農業については、スイカと芋、それで5月中に苗を植えないと収穫ができないということがあるので、ボランティアの皆さんの協力と、ボランティアの皆さんを農業指導する。そういう形でのチーム編成が必要になるのではないかとということで課題として上げています。ボランティアはもう継続的に対応したいんですが、連休のときに15分で募集停止してしまったとかいうような事例が報道されていましたが、あれはやはり仕事を無理やりにでもつくってやってもらうべきだったのではないかとはいえるんですけども、その辺ボランティアセンターの運営などについても支援をしております。

瓦れきは先ほど触れましたように、我々はポケットをたくさん持っていますので、対応が必要になれば直ちに対応していただきます。

心のケアチームについては、教育支援チームの緊急事態で避難所運営を中心に既に派遣していたんですが、一時もう避難所運営はいいということで引き上げたんですけども、心のケアという観点で再度教育支援チームを派遣するというので、現在実施をさせていただいております。必要ならば現状のボリューム感を後で資料でお配りするようにしたいと思います。

○事務局 よろしいですか。これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後0時21分